

# 平成 27 年度事業計画

## I 基本方針

日本創生会議の分科会が、昨年 5 月に発表した「ストップ少子化・地方元気戦略」では、若年女性の流出と人口減少により、2040 年には全国の地方自治体の半数を超える 896 の市町村が「消滅可能性都市」になるとしています。

人口減少の根底には「合計特殊出生率」の低下がありますが、併せて若年層の大都市・首都圏への流出が理由に挙げられています。

こうした課題を受けて、政府は「地方創生」をテーマに「まち・ひと・しごと創生本部」を設置。昨年末には、今後目指すべき将来の方向を示した「長期ビジョン」と、今後 5 か年の目標や施策などを示した「総合戦略」が閣議決定されました。

平成 27 年度は、各自治体の地方創生に向けた取り組みが本格的にスタートする年になります。地方創生の主体や主役は、当然ながら地方自治体です。それぞれの自治体はその現状や特性を考慮しながら、知恵と工夫で、魅力と活力のある地域に創生させていくことが求められています。

一方、東日本大震災以降、大規模な自然災害に備えた防災・減災の取り組みと、地域住民に対する周知や理解の呼び掛けも重要性を増しています。災害時の被害を最小限に食い止める「安心・安全」な暮らしの確保は、地方創生とともに自治体の大きな課題になっています。

「まち・ひと・しごと」の創生と好循環づくり、そして「安心・安全」な地域づくりを進めるには、自治体の経営能力とともにコミュニケーション能力が欠かせない要素になってきます。ひとやしごとを呼び込み、まちを活性化させる。住民との協働で、災害に強い安全・安心な地域をつくる。その実現のためには、今まで以上に、自治体の内外に向けた積極的な情報の受発信=広報広聴活動が重要になってくることでしょう。

情報通信技術の発達に伴い、広報広聴の手法やメディアは、ますます進化・多様化しています。広報紙・誌やウェブサイトに加えて、近年ではフェイスブックやユ

ーチューブなどのソーシャルメディア、スマートフォンアプリなど、新しいコミュニケーションツールの活用も進んでいます。これらを個々のテーマやターゲットに合わせて戦略的に活用し、地方創生や安心・安全な地域づくりの原動力として有効に機能させていく――ここにもまた、それぞれの自治体の知恵と工夫が求められています。

平成 27 年度は、このような認識のもと、自治体等の今日的な課題解決に向けた広報力をサポートすることを目的に、下記の事業を実施します。

## Ⅱ 公益事業

公益事業として、以下の「調査・分析・研究事業」「能力開発事業」「広報・広聴支援事業」「評価・表彰事業」を実施する。

### 1. 調査・分析・研究事業（公益目的事業 1）

#### (1) 月刊誌「広報」

広報広聴の今日的課題や先進事例の紹介および広報広聴理論・技術の提供等を内容とする月刊誌「広報」（A4 判・52 ページ）を、編集・発行する。

27 年度は、地方創生やシティプロモーションに関連した広報トピックを採り上げるとともに、広報広聴担当者のスキルアップをサポートする記事を提供していく。

#### (2) 広報広聴活動実態調査

全国の自治体の広報広聴活動の取り組み状況を掌握する広報広聴活動実態調査を実施する。結果は、都道府県にデータ提供するとともに月刊誌「広報」で概要を紹介する。

#### (3) 広報紙閲覧サービス

広報紙編集の参考にさせていただくため、全国の自治体等から寄贈された広報紙の閲覧サービスを行う。

### 2. 能力開発事業（公益目的事業 2）

#### (1) 各種広報セミナー

広報広聴担当者の知識・技術の習得・向上を支援する以下のセミナーを開催する。

#### ①広報基礎講座

企画立案、原稿作成、写真撮影、レイアウトなど、広報紙作成の基礎知識や基本技術を学ぶセミナーを、京都府、京都市との共催により、5月21日（木）～22日（金）の2日間、京都市で開催する。

#### ②広報セミナー

広報広聴活動全般を内容とする総合的なセミナーを、神奈川県との共催により、11月5日（木）～6日（金）の2日間、横浜市で開催する。

#### ③実践セミナー

広報広聴活動に必要な具体的スキルやノウハウを学ぶ少人数制の実践セミナーを、5月から平成28年2月にかけて東京で開催する。

コースは、「映像」「写真」「文章」「デザイン・レイアウト」「広聴」「危機管理」「DTP（デスクトップパブリッシング）」「ウェブサイト」「デジタル画像」「デジタル動画」の10種類。

#### ④デジタル広報講座

ウェブサイトやDTP（デスクトップ・パブリッシング）など、デジタル広報の最新技術やその活用策を紹介する参加費無料のセミナーを、6月から7月にかけて東京・大阪ほか全国の主要都市で開催する。

#### ⑤医療機関広報フォーラム

病医院などの医療機関を対象に、地域・患者・利用者との間に信頼を築き、経営を支える広報活動の実際を学ぶフォーラムを、東京で開催する。

### (2) 全国広報広聴研究大会

基調講演や事例発表を通して広報広聴の今日的課題を研究・討議する全国広報広聴研究大会を、長野県、長野市との共催により、6月5日（金）に長野市で開催する。

### (3) 講師派遣

各地で開催される広報広聴研修会に、広報アドバイザーなどの専門家を講師として派遣する。また、広報広聴関連の各種審査会や委員会などに、審査員や委員を派遣する。

## 3. 広報・広聴支援事業（公益目的事業3）

### (1) 自治体サイト構築・運用サービス

自治体サイトのリニューアルと、ウェブページの作成・編集や更新が簡単にできるCMS（コンテンツ管理システム）の構築をパッケージ化した、コストパフォー

マンスに優れたサービスを提供する。

#### (2) 広報コンサルティング

広報戦略の立案から広報媒体の評価、広報紙やウェブサイトのリニューアルに向けた調査・分析・提言など、組織・団体の広報力（Power of Public Relations）アップをサポートする各種広報コンサルティングを実施する。

#### (3) 広報効果測定

広報後の効果を調査により測定・検証し、PDCA サイクル（※）に基づいた広報活動の効果的展開を提言する広報効果測定を実施する。

※ Plan（企画）→ Do（実行）→ Check（評価／効果測定）→ Action（改善）→ Plan

#### (4) 広報クリニック

自治体などが作成した広報紙やウェブサイトを評価・分析し、問題点や改善点を報告する広報クリニック（紙面診断、サイト診断）を実施する。

#### (5) 広報インフォメーションサービス

表記や著作権、ウェブアクセシビリティなど、広報広聴に関するさまざまな質問や相談を電話やメールなどで受け付け、回答するサービスを実施する。

### 4. 評価・表彰事業（公益目的事業4）

#### (1) 全国広報コンクール

自治体などが作成・撮影・企画した広報紙、広報写真、映像、ウェブサイト、広報企画の5媒体10部門を対象に審査を行い、優秀な作品・団体を表彰する。

入選団体には日本広報協会会長賞を、特選団体には総務大臣賞を、特選団体の中で最も優れた団体には内閣総理大臣賞を贈呈する。また、地域の特性を生かした広報作品を作成した団体に読売新聞社賞が贈呈される。

表彰は、28年6月に滋賀県大津市で開催予定の全国広報広聴研究大会で行う。

## Ⅲ 収益事業

収益事業として、以下の「出版関連事業」「ウェブサイト関連事業」「その他の事業」を実施する。

### 1. 出版関連事業

作年度に引き続き、独立行政法人水産総合研究センター広報誌「FRA NEWS」や医療機関などの広報紙・誌、パンフレット等の取材・編集業務を請け負う。

## 2. ウェブサイト関連事業

作年度に引き続き、医療機関ウェブサイトの制作・運営を行う「Web Medi-PR」サービスを、(株)日経メディカル開発との協力により実施する。

このほか、内閣府「政府広報オンライン」など、公的機関を中心とする各種団体のウェブサイトの制作支援および運用保守業務を請け負う。

## 3. その他の事業

施策や事業等の認知度・満足度アンケートなどの調査・分析業務、情報発信やコミュニケーションに関連した各種コンサルティング業務などを請け負う。